



新型コロナウイルスワクチン 11歳の小児への間違い接種について

市内医療機関において通常、小児用のワクチン（ファイザー社製）を0.2ml接種する11歳8カ月の小児に対し、12歳以上のワクチン（ファイザー社製）を0.3ml接種するという間違い接種が起きました。

これは、「異なるワクチン」を接種した重大な間違い接種に該当するものです。

- 発生日 令和4年5月13日（金）
- 発生場所 市内医療機関
- 人数 1名（11歳8カ月の男児）
- 経緯
 - ・当該医療機関では、接種会場を分けて5～11歳と12歳以上の方のワクチン接種を同日実施。
 - ・男児保護者が会場を間違え12歳以上の接種会場へ来場
 - ・受付にて予約リストに名前がないため、市のワクチン担当室に予約の有無を確認
 - ・当日に予約がされていることを確認
 - ・会場では、接種者の年齢の確認を行わないまま12歳以上の接種者と同様の対応でワクチンを接種。
 - ・接種後、男児に健康被害報告はないが、引き続き当該医療機関で経過観察を行い、体調不良等が出現した際は対応を行う。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当室

☎047-382-6360 FAX047-365-1880

✉ mccorona-v@city.matsudo.chiba.jp